シンポジウム報告

史料翻訳の問題点—『信長公記』における歴史認識

コヴァレンコ、オレクサンドル

2005年から2010年にかけて、私は『信長公記』のウクライナ語訳を完了させ、現時点でその翻訳を出版する準備をしている。史料の翻訳は、原語での読解が不可能な人々に、その史料の面白さ、またその中に登場する思想・文化・出来事などを伝える最適な手段であると考え、『信長公記』を通して同胞に日本の近世時代を紹介しようとしている。ウクライナでは日本が非常に特殊で理解し難い社会であるという誤解が存在するが、その誤解を解くために『信長公記』を事例に、日本史とウクライナ史における類似性を示唆したいと考えている。本稿では、『信長公記』を紹介した上で、『信長公記』の翻訳の原則、そして翻訳を通して見える歴史認識について論じたい。

『信長公記』は織田信長（1534－1582）の生涯を描いた軍記で、織豊時代および江戸時代初期を研究する上で貴重な史料である。作者太田牛一（1533年 - 1611年）は、尾張国春日井郡安食村出身で、織田信長とその武将であった柴田勝家、丹羽長秀、豊臣秀吉に仕えた武士である。『信長公記』の成立時期は定かではないが、『義演准后日記』の慶長3（1598）年7月13日条に基づくと、1598年頃に完成されたと考えられる。『信長公記』の情報源は、太田牛一が信長に仕えた頃の備忘録、公式の文書、体験、風評などとなっている。この軍記は首巻と15巻から構成されている。首巻は1534年の信長の誕生から1568年の上洛まで物語風に書いたもので、その他の巻は1568年から1582年にかけての信長の生涯を一巻ごと年代順に記している。近年の研究によれば、『信長公記』諸本は72本まであり、その中で牛一の自筆本は4本しかないという　（金子 2009:83）。それらの自筆本は、岡山大学附属図書館池田家文庫に保管される『信長記』（15冊；1610年）、京都の建勲神社で保管される『信長公記』（15冊；成立時期不明）、前田育徳会尊経閣文庫で保管される『永禄十一年記』（1巻；成立時期不明）、織田澄子が所有する『太田牛一日記』（残闕本；1609年）である。自筆本には首巻が欠けていることから、

首巻の作者は牛一ではなかったという学説も存在する。『信長公記』の諸本の多くは武家の注文によって書かれ、前田家・池田家を初め江戸時代の大名の秘蔵書とされており、民間で流通していなかった。しかし、明治時代に入ると、『信長公記』は研究者の注目を集めて出版され、織田信長についての一級の資料として知られるようになった。現在、有名な『信長公記』の刊行本としては、町田家本（『我自刊我』本、1881 年）、『改訂史籍集覧』（1901 年）、『戦国史料叢書』（1965 年）と陽明文庫本（角川文庫『信長公記』、1969 年）がある。先行研究においての『信長公記』は、著者の主観が入っておらず、客観的に書かれた記録であるので、信憑性の高いものだという評価を受けてきたのである　（石田 1975：3、金子 2009：19 – 20）。

私は、『信長公記』を翻訳するにあたって、1901 年の刊行本、および池田家文庫に保管する自筆本を利用し、奥野高廣著『信長文書』などを参考にした。翻訳には概して逐語訳と意訳があるが、ウクライナ人の読者に伝わりやすい意訳を重視した。その理由は、逐語訳が原語を重視するものの、翻訳語にはない不自然な表現や文体などを使用するからである。意訳は、原文の一語一語にとらわれず、原語の文脈と翻訳語の文法・文体・語彙を意識しつつ、全体の意味やニュアンスをくみとった翻訳である。たとえば、『信長文書』でしばしば使用される「御馬を出で候」や「人数」などを、「出兵する」や「軍勢」として訳していった。また、翻訳が二つの言語・二つの文化の比較研究であると考え、ウクライナと日本の中世史・近世史に関する概念と思想を比較し、翻訳語に存在しない原語の語句に対応するために翻訳借用という方法をしばしば使用した。

『信長公記』の場合、翻訳語に存在しない原語の語句としては「天道」・「天下」・「公儀」という、作者の歴史認識が窺える根本的な概念がある。それらの概念については日本人学者の間でも一定した解釈がないので、正確な翻訳語を選ぶことがなおさら困難である　（阿部 1997：399 – 400、村上隆 2009：148 – 150）。『信長文書』における「天道」は、人間の行動の成否を判定する普遍的な超越者として登場する。それは世界中の秩序と権威の源であり、歴史を動かす原理として実現する。「天道」は信長の行動を正当化し、信長に刃向かう勢力を滅亡させていく。そのために、「天道」が信長の異常な

強さのあらわれであると解釈する研究者もいる　(村上 2009:145)。

池田家文庫の『信長公記』自筆本にしかない太田牛一の後書きでは、「天道」は最高の道徳的価値基準として言及されている。私の翻訳では「天道」を「天」もしくは「天の道」として翻訳し、注釈も加えた。「天下」と「公儀」は多義語である。本来、「天下」は王朝の支配領域・世界秩序などを意味し、「公儀」は朝廷・将軍・戦国大名などの公的権力を指す。『信長文書』における「天下」は、京都・社会全般、とりわけ武家社会・武家社会を司る信長政権などを指す複雑な概念として登場し、「公儀」である足利将軍と対比される（久保権 2009 : 176 - 179)。太田牛一は、新体制の「天下」が旧体制の「公儀」に取って代わったという認識でいたように考えられる。私の翻訳では「天下」を「天の下」、「公儀」を「将軍閣下」という新語で訳し、その使用法と解釈を注釈に委ねた。

シンポジウムでは、崔真碩先生がヴァルター･ベンヤミンの言葉から、翻訳とは何かということについてのコメントがなされた。翻訳者にとって、テクスト（資料）とは創作者と共有ではなく＜分有＞する存在であり、その志向するところは創作とは異なっている。創作者が「素朴で初源的で具象的」なものを志向するのに対して翻訳者の志向は「派生的・究極的・理念的」であり、翻訳者はテクスト（資料）と翻訳が「ひとつのより大きい言語の二つの破片」となるように、テクスト（資料）と向き合い、対話し、テクスト（資料）「と共に」存在するという。

「ひとつのより大きい言語の二つの破片」という言葉は、翻訳者が目指すべき翻訳のありかた、そして翻訳がもつ意図と意味を示唆している。私による『信長公記』のウクライナ語の翻訳と、太田牛一による『信長公記』の日本語の原作が、「ひとつのより大きい言語の二つの破片」を形成することができるよう、翻訳の感覚と翻訳者の志向ということを念頭に置きながら、ウクライナで出版する『信長公記』の翻訳に加筆していきたいと考える。

参考文献

石田善人　『信長記十五巻解題』福武書店、1975 年。

奥野高廣　『織田信長文書の研究』（増訂）吉川弘文館、1988 年。
阿部一彦　『《太閤記》とその周辺』和泉書院、1997 年。
金子拓　『織田信長という歴史: 《信長記》の彼方へ』勉誠出版、2009 年。
村上隆　「大田牛一の歴史認識」堀新編　『信長公記を読む』、吉川弘文館、2009 年。
久保権一郎　「天下と公儀」堀新編　『信長公記を読む』吉川弘文館、2009 年。

（chmelieckis@hotmail.com）